

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 恵光会 |
| (2) 事業所名 | 朽網保育園 |
| (3) 所在地 | 小倉南区朽網東一丁目9番38号 |
| (4) 電話番号 | 093-471-2000 |

2 評価実施日

平成20年12月1日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育園は小倉南区の朽網駅に近く、住宅に囲まれた静かな環境にあります。園舎は日当たりがよく、園児が安全に生活できるような配慮がなされています。地域や人とのふれあいを大切にし、一人一人をあたたかく見守りながら保育が行われています。

子どもの発達援助

指導計画は子どもの成長や発達段階に応じて作成されていますが、クラスごとに連携をとりながら作成することが望めます。保育の記録は北九州市共通の様式を使用して、継続的な記載・管理がなされています。気になる子どもについてケース会議を開催し、検討した内容は保育に活かされています。今後はケース会議の定期的な開催が望めます。

嘱託医や保護者と連携をとりながら健康管理に取り組んでいます。健康診断や歯科検診の結果は保護者へ伝達されていますが、その結果を指導計画等に反映することと、健康管理年間計画や病状別の対応マニュアルを作成し、実際の対応法等について研修を実施することが望めます。感染症の発生状況を保護者に知らせています。今後は、関係機関と連携した対応が出来るような体制を整備し、実際の対応法や感染症に関する職員研修を実施することが望めます。食事の際には、食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮し、子どもたちが育てた野菜を食べるなど、食事を楽しめるような工夫がなされています。アレルギー疾患をもつ子どもへは、医師の診断書を基に四者（保護者・園長または主任・担当保育士・調理員）が話し合いを行ない除去食が提供され、食事制限を受けている子どもの気持ちに配慮した調理の工夫がなされていることは評価できます。子どもの年齢や発達に即した玩具や教材を自由に楽しむことができるような環境が整えられ、季節を感じられるような配慮もなされています。保育士一人一人が子どもの気持ちを受容し、穏やかに関わりながら保育が行われています。身近な自然や社会と関わるといった取り組みがなされ、子どもの感性を育てるために様々な素材や遊びを取り入れ、表現する喜びが味わえるような配慮がなされています。遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮するとともに、子どもの成長や発達に応じて言葉を獲得していけるような配慮がなされています。延長保育では昼間とは違う雰囲気の中でゆったりと過ごす姿が見られ、子どもの状況についての引継ぎは各クラスの記録を持ち寄って意見交換をするなど丁寧に行われており、保護者との情報交換も適切になされています。

子育て支援

全園児を対象に個別連絡帳を用意するなど、保護者との相互理解に努めています。今後はクラス懇談や全保護者を対象とした個別面談を定期的に行うことが望めます。日頃から児童虐待の早期発見に取り組んでおり、発見した場合の連絡体制や関係機関との連携体制も整えられています。

地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関・団体と連携しながら、積極的に地域の子育て支援に取り組んでいます。今後は他の保育所や小学校との連携を図り、他の保育所の園児や小学生と交流する機会を設けるとともに、職員同士が連携する機会を設けることが期待されます。実習生や保育体験等については、それぞれの目的に応じたプログラムが提供されています。今後は、保育体験とボランティアの受け入れについて園の方針を文書化し、受け入れの意義や方針を職員や保護者に周知することが望めます。

運営管理

保育サービスの向上について、定期的に職員の意見を聞く場を設けるとともに、必要な職員の参加のもとに自己評価を行い、改善策を立案・実施していくことが期待されます。また、研修について職員の希望を聞く機会を設けるとともに、研修成果の評価を定期的に行い、次の研修計画に反映することが望めます。そのほか、守秘義務や安全・衛生管理などについて作成されたマニュアルに沿って確実な対応ができるよう、研修の実施などにより職員へ周知を図ることが望めます。

評価対象ごとの評価（概要）

子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 子どもの成長や発達段階に応じた指導計画が作成され、子ども一人一人への配慮がなされていますが、クラスごとに連携をとりながら指導計画を作成することが望まれます。保育の記録は継続的に記載され、管理されています。</p> <p>会議 気になる子どもの援助のあり方や保護者との対応等をケース会議で検討し、検討内容は全職員に周知されるとともに保育に生かされています。今後はケース会議の定期的な開催が望まれます。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 保護者と連携をとりながら、一人一人の子どもの健康状態を把握し、健康診断や歯科検診の結果は確実に保護者へ伝達されていますが、検診の結果を指導計画等に反映することが望まれます。また、健康管理年間計画や病状別の対応マニュアルを作成し、実際の対応法等について職員研修を実施することが望まれます。</p> <p>感染症 朝礼や終礼等でクラスの様子や園全体の状況を把握しており、感染症の発生時においてはその状況を保護者に知らせています。今後は、関係機関と連携した対応が出来るような体制を整備し、マニュアルに基づいた実際の対応法や感染症に関する職員研修を実施することが望まれます。</p> <p>食事 食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮し、食育への取り組みとして子どもたちが育てた野菜を食べるなど、食事を楽しめるような工夫がなされています。アレルギー疾患をもつ子どもへは、医師の診断書を基に四者が話し合いを行ない、除去食が提供されています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育室には子どもの年齢や発達に即した玩具や教材が準備され、子どもの発想を大切にしながら自由に楽しむことができる環境が整えられています。季節の行事などにまつわる子どもの作品が飾られるなど、季節を感じられるような配慮もなされています。</p> <p>保育内容 保育士一人一人が子どもの気持ちを受容し、穏やかに係わりながら保育が行われています。身近な自然や社会と関わるような取り組みがなされ、エコ教育を保育に取り入れたり、地域の人に接する機会を設けたりしています。子どもの感性を育てるために、様々な素材や遊びを取り入れ、表現する喜びが味わえるように配慮しています。遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮しています。子どもの成長や発達に応じて言葉を獲得していけるような配慮がなされ、生活や遊びを通して子どもの言葉を引き出すような言葉かけがなされています。</p> <p>人権・性差 子どもの人権・性差や役割分業の意識について園内研修を実施し、子ども一人一人の気持ちを大切にしながら、お互いを認め合うことができるような配慮がなされています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育では昼間とは違う雰囲気の中でゆったりと過ごす姿が見られ、子どもの状況についての引継ぎが確実に行われています。障害児保育は、障害がない子どもと障害児との関わりについて配慮しながら、関係機関との連携のもとに行われています。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育 入所 者の育 支 支 援 援 の の 保 護	保護者との関係・虐待 全園児を対象に個別の連絡帳を用いた情報交換を行うなど保護者との相互理解に努めていますが、今後はクラス懇談や全保護者を対象とした個別面談を定期的に行うことが望まれます。日頃から、児童虐待の早期発見に取り組んでおり、発見した場合の連絡体制や関係機関との連携体制も整えられています。虐待が疑われるケースについては、関係機関と連携を図りながら、適切に対応しています。
育 地 支 地 域 の 子 支 援	地域支援 園外掲示板やホームページを利用して育児情報を提供しているほか、地域の子育てサークルを支援し、育児講座の開催にも参画しています。

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関 地 域 の 住 民 や 関 係 機 関 ・ 団 体 と の 連 携	地域での役割・その他機関との連携 市民センターが主催する子育て支援会議に毎月参加し、地域の関係機関・団体と連携しながら、地域の福祉・子育てニーズの把握に努め、子育てサークルの支援など地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます。小学校等との連携については、小学校の職員と就学前の児童について定期的に情報交換を行っていますが、今後は園児と小学生との交流の機会を定期的に設けるとともに、園の職員と小学校の職員が相互理解を深めるため授業参観や保育参観、保育参加を実施することが期待されます。また、園児と他の保育所の園児が定期的に交流する機会を設けることも期待されます。
ン テ ィ ア 実 習 ・ ボ ラ	実習等の受入 実習生や保育体験の受け入れに当たっては、それぞれの目的に応じたプログラムが提供されています。今後は、保育体験とボランティアの受け入れについて園の方針を文書化するとともに、受け入れの意義や方針を全職員や保護者に周知することが望まれます。

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組 織 運 営 基 本 方 針	理念・方針 園の保育理念、基本方針は明文化され、職員や保護者へ周知されています。また、地域住民や関係機関にも周知するための取り組みが行われています。 保育の質の向上・研修 園内研修や保護者へのアンケートなどにより、保育サービスの向上に努めていますが、保育サービスの改善について職員から意見を聞く場を定期的に設けるとともに、必要な職員の参加のもとに自己評価を行い、改善策を立案・実施していくことが期待されます。また、年間計画に基づいて職員の研修機会が確保されていますが、職員一人一人について研修希望を聞く機会を設けるとともに、研修成果の評価を定期的に行い、次の研修計画に反映することが望まれます。
安 全 ・ 衛 生 管 理 情 報 提 供 守 秘 義 務 の 遵 守	守秘義務・情報・安全 就業規則に守秘義務に関する規定が定められ、個人情報管理規定や子どもに関する記録の管理規定が作成されていますが、秘密保持や情報管理に関する園内研修を実施することが望まれます。また、安全・衛生管理などに関する各種のマニュアルが作成されていますが、マニュアルに沿った対応が確実に行われるよう研修を実施するなど、職員へ周知を図るための取り組みを行うことが望まれます。